

大規模公共事業の評価に係る事業別評価指標及び配点

県土整備部(道路)

対象事業	・地域連携道路整備事業(ネットワーク形成型)			
評価項目	評価指標	区 分	配点	備 考
必 要 性 (30点)	(1)車道等幅員 (5点)	・現況幅員<規定値-2m ・現況幅員<規定値-1m ・現況幅員<規定値 ・現況幅員≥規定値	5 4 3 0	・車道等幅員は、車道+路肩幅員とする。 ・規定値は、道路構造令による。
	(2)曲線半径 (5点)	・現況半径<-10km/h縮小値 ・現況半径<-10km/h規定値 ・現況半径<規定値 ・現況半径≥規定値	5 4 3 0	・曲線半径は最小曲線半径とする。 ・縮小値、規定値は道路構造令による。
	(3)縦断勾配 (5点)	・現況勾配>-10km/h特例値 ・現況勾配>-10km/h規定値 ・現況勾配>規定値 ・現況勾配≤規定値	5 4 3 0	・勾配は最急縦断勾配とする。 ・規定値、特例値は道路構造令による。
	(4)歩道設置の必要性 (3点)	下記項目に、 ・1項目以上該当 ・該当なし ・周辺に駅、商業施設、公共施設など人の集まる施設がある ・人家連担地区である ・通園・通学路に指定または指定の見込みがある ・将来の開発計画がある ・前後区間の歩道設置状況から歩道の連続性の確保が必要である	3 0	
	(5)混雑度 (2点)	・現況混雑度≥1.0 ・現況混雑度<1.0	2 0	道路交通センサス
	(6)定時性 (2点)	・10km/h以上 ・5km/h以上10km/h未満 ・5km/h未満	2 1 0	・定時性は、道路交通センサスまたは実測の旅行速度(秋)-旅行速度(冬)により求める。
	(7)事故率 (3点)	・50件/億台 ^年 以上 ・履歴あり ・履歴なし	3 1 0	・過去3か年の人身事故を対象とする
	(8)過疎地域等の振興 (5点)	・過疎市町村かつ山村振興地域 ・準過疎市町村かつ山村振興地域 ・過疎市町村 ・準過疎市町村または山村振興地域 ・上記以外の地域	5 4 3 2 0	
重 要 性 (30点)	(1)ネットワークの位置付け (15点)	・高規格道路、一般広域道路、重要物流道路、代替・補完路 ・緊急輸送道路、広域振興圏間連絡道路 ・広域振興圏間主要都市連絡道路 ・広域振興圏内主要都市へのアクセス、広域振興圏内主要都市周辺環状道路、市町村合併支援道路、上記以外	15 12 9 3	
	(2)産業振興、生活支援 (15点)	下記項目に ・4項目以上該当 ・3項目該当 ・2項目該当 ・1項目該当、該当無し 産業振興 ・物流支援 ・農業支援 ・林業支援 ・水産業支援 ・製造業支援 ・観光支援 生活支援 ・救急医療アクセス向上 ・公共施設アクセス向上 ・交通拠点アクセス向上 ・通園通学路の安全性向上 ・地域の合意に基づくローカルスタンダード整備 ・峠道などの冬期の安全性、走行性確保 ・県際道路	15 12 9 0	
緊 急 性 (15点)	(1)関連事業の有無 (5点)	・あり ・なし	5 0	
	(2)冠水区間、主要渋滞ポイント、老朽橋、交通不能区間、通行危険箇所等 (5点)	・あり ・なし	5 0	・通行危険箇所とは、落石対策・震災対策・交通障害箇所(道路規格の不連続・建築限界不足など)とする。
	(3)10Km以内に迂回道路 (5点)	・なし ・あり	5 0	
効 率 性 (20点)	(1)費用便益比(B/C) (20点)	・3.0≤B/C ・1.5≤B/C<3.0 ・1.0≤B/C<1.5 ・0.6≤B/C<1.0 ・B/C<0.6	20 18 15 7 0	・計測可能な便益項目(※)のみのB/C
熟 度 (5点)	(1)用地取得の進捗状況 (3点)	・60%以上 ・30%以上60%未満 ・0を越え30%未満 ・0%	3 2 1 0	・用地費ベース
	(2)地元要望 (2点)	・あり ・なし	2 0	
	計(100点)			

大規模公共事業の評価に係る事業別評価指標及び配点

県土整備部(道路)

対象事業	・地域連携道路整備事業(地域密着型)			
評価項目	評価指標	区 分	配点	備 考
必 要 性 (30点)	(1)車道等幅員 (5点)	・現況幅員<規定値-2m ・現況幅員<規定値-1m ・現況幅員<規定値 ・現況幅員≥規定値	5 4 3 0	・車道等幅員は、車道+路肩幅員とする ・規定値は、道路構造令による。
	(2)曲線半径 (5点)	・現況半径<-10km/h縮小値 ・現況半径<-10km/h規定値 ・現況半径<規定値 ・現況半径≥規定値	5 4 3 0	・曲線半径は最小曲線半径とする。 ・縮小値、規定値は道路構造令による。
	(3)縦断勾配 (5点)	・現況勾配>-10km/h特例値 ・現況勾配>-10km/h規定値 ・現況勾配>規定値 ・現況勾配≤規定値	5 4 3 0	・勾配は最急縦断勾配とする。 ・規定値、特例値は道路構造令による。
	(4)歩道設置の必要性 (3点)	下記項目に、 ・1項目以上該当 ・該当なし ・周辺に駅、商業施設、公共施設など人の集まる施設がある ・人家連担地区である ・通園・通学路に指定または指定の見込みがある ・将来の開発計画がある ・前後区間の歩道設置状況から歩道の連続性の確保が必要である	3 0	
	(5)混雑度 (2点)	・現況混雑度≥1.0 ・現況混雑度<1.0	2 0	道路交通センサス
	(6)定時性 (2点)	・10km/h以上 ・5km/h以上10km/h未満 ・5km/h未満	2 1 0	・定時性は、道路交通センサスまたは実測の旅行速度(秋)ー旅行速度(冬)により求める。
	(7)事故率 (3点)	・50件/億台 ^年 以上 ・履歴あり ・履歴なし	3 1 0	・過去3か年の人身事故を対象とする
	(8)過疎地域等の振興 (5点)	・過疎市町村かつ山村振興地域 ・準過疎市町村かつ山村振興地域 ・過疎市町村 ・準過疎市町村または山村振興地域 ・上記以外の地域	5 4 3 2 0	
重 要 性 (20点)	(1)ネットワークの位置付け (5点)	・一般広域道路、広域振興圏間連絡道路、重要物流道路、代替・補完路 ・緊急輸送道路、広域振興圏間主要都市連絡道路 ・広域振興圏内主要都市へのアクセス、広域振興圏内主要都市周辺環状道路、市町村合併支援道路 ・上記以外	5 4 3 2	
	(2)産業振興、生活支援 (15点)	下記項目に ・4項目以上該当 ・3項目該当 ・2項目該当 ・1項目該当、該当無し 産業振興 ・物流支援 ・農業支援 ・林業支援 ・水産業支援 ・製造業支援 ・観光支援 生活支援 ・救急医療アクセス向上 ・公共施設アクセス向上 ・交通拠点アクセス向上 ・通園通学路の安全性向上 ・地域の合意に基づくローカルスタンダード整備 ・峠道などの冬期の安全性、走行性確保 ・県際道路	15 12 9 0	
緊 急 性 (15点)	(1)関連事業の有無 (5点)	・あり ・なし	5 0	
	(2)冠水区間、主要渋滞ポイント、老朽橋、交通不能区間、通行危険箇所等 (5点)	・あり ・なし	5 0	・通行危険箇所とは、落石対策・震災対策・交通障害箇所(道路規格の不連続・建築限界不足など)とする。
	(3)部分供用の有無 (2点)	・あり ・なし	2 0	
	(4)10Km以内に迂回道路 (3点)	・なし ・あり	3 0	
効 率 性 (20点)	(1)費用便益比(B/C) (20点)	・3.0≤B/C ・1.5≤B/C<3.0 ・1.0≤B/C<1.5 ・0.6≤B/C<1.0 ・B/C<0.6	20 18 15 7 0	・計測可能な便益項目(※)のみのB/C
熟 度 (15点)	(1)用地取得の進捗状況 (3点)	・60%以上 ・30%以上60%未満 ・0を越え30%未満 ・0%	3 2 1 0	・用地費ベース
	(2)地元要望 (12点)	・あり ・なし	12 0	
	計(100点)			

大規模公共事業の評価に係る事業別評価指標及び配点

県土整備部(河川)

対象事業	<ul style="list-style-type: none"> ・広域河川改修事業 ・総合流域防災事業(河川) ・床上浸水対策特別緊急事業(河川) 			
評価項目	評価指標	区 分	配点	備 考
必 要 性 (30点)	(1)想定氾濫被害額 (15点)	・30億円以上	15	
		・15億円以上 30億円未満	12	
		・ 7億円以上 15億円未満	9	
		・ 3億円以上 7億円未満	6	
		・ 1億円以上 3億円未満	3	
		・ 1億円未満	0	
	(2)防護人口 (5点)	・1,000人以上	5	
		・ 500人以上 1,000人未満	4	
		・ 100人以上 500人未満	3	
		・ 100人未満	0	
	(3)公共施設・弱者施設 (5点)	・あり	5	学校、養護施設、老人ホーム等
		・なし	0	
	(4)輸送施設 (5点)	・あり	5	道路、鉄道等
		・なし	0	
重 要 性 (5点)	(1)総合計画上の位置付け (5点)	・「総合計画」の主要な指標の向上に寄与:あり	5	指標:河川整備率
		・「総合計画」の主要な指標の向上に寄与:なし	0	
緊 急 性 (15点)	(1)過去10年間の水害被害実績 (5点)	・10億円以上	5	
		・ 5億円以上 10億円未満	4	
		・ 1億円以上 5億円未満	3	
		・ 5千万円以上 1億円未満	2	
		・ 5千万円未満	1	
		・ 被害なし	0	
	(2)過去10年間の被災回数 (3点)	・3回以上	3	
		・2回	2	
		・1回	1	
		・なし	0	
	(3)他事業関連の有無 (5点)	・あり	5	
		・なし	0	
	(4)流下能力比 (2点)	・50%未満	2	
		・50%以上	1	
効 率 性 (40点)	(1)費用便益比(B/C) (40点)	・ $5.0 \leq B/C$	40	
		・ $4.0 \leq B/C < 5.0$	35	
		・ $3.0 \leq B/C < 4.0$	30	
		・ $2.0 \leq B/C < 3.0$	25	
		・ $1.0 \leq B/C < 2.0$	20	
		・ $B/C < 1.0$	0	
熟 度 (10点)	(1)地元の要望 (5点)	・あり	5	
		・なし	0	
	(2)地元の協力 (5点)	・あり	5	ありの判定は地権者等の50%以上の協力があつた場合とする。
		・なし	0	
	計(100点)			

大規模公共事業の評価に係る事業別評価指標及び配点

県土整備部(海岸)

対象事業		<ul style="list-style-type: none"> ・海岸高潮対策事業(水管理・国土保全局、港湾局) ・三陸高潮対策事業 ・床上浸水対策特別緊急事業(三高) 			
評価項目		評価指標	区 分	配点	備 考
必 要 性 (30点)		(1)人命(1km当たり防護人口) (10点)	<ul style="list-style-type: none"> ・1,000人以上 ・ 800人以上 1,000人未満 ・ 500人以上 800人未満 ・ 100人以上 500人未満 ・ 50人以上 100人未満 ・ 50人未満 	10 8 5 2 1 0	
		(2)資産(1km当たり防護面積) (10点)	<ul style="list-style-type: none"> ・50ha以上 ・30ha以上 50ha未満 ・10ha以上 30ha未満 ・ 5ha以上 10ha未満 ・ 5ha未満 	10 8 5 2 0	
		(3)公共施設・弱者施設 (5点)	<ul style="list-style-type: none"> ・あり ・なし 	5 0	学校、養護施設、老人ホーム等
		(4)輸送施設 (5点)	<ul style="list-style-type: none"> ・あり ・なし 	5 0	道路、鉄道等
重 要 性 ・海岸環境整備 以外(5点) ・海岸環境整備 (7点)	項 共 目 通	(1)総合計画上の位置付け (5点)	<ul style="list-style-type: none"> ・「総合計画」の主要な指標の向上に寄与:あり ・「総合計画」の主要な指標の向上に寄与:なし 	5 0	指標:海岸保全施設整備率
	備 海 の 岸 場 環 合 境 整	(2)市町村等の独自プロジェクトの有無 (2点)	<ul style="list-style-type: none"> ・あり ・なし 	2 0	・市町村等が自ら行うプロジェクトを支援する事業か
緊 急 性 ・海岸環境整備 以外(15点) ・海岸環境整備 (13点)	共 通 項 目	(1)高潮対策系 現況と計画の差 (危険度) (10点)	<ul style="list-style-type: none"> ・現況<計画高 2m以上 ・現況<計画高 1m以上 2m未満 ・現況<計画高 1m未満 	10 5 0	
		(1)侵食対策系 侵食速度 (10点)	<ul style="list-style-type: none"> ・1m/年以上 ・1m/年未満 	10 5	
	備 海 以 岸 外 環 境 整	(2)過去の被災歴 (5点)	<ul style="list-style-type: none"> ・あり ・なし 	5 0	
	備 海 の 岸 場 環 合 境 整	(2)他事業計画・施設等の有無 (3点)	<ul style="list-style-type: none"> ・あり ・なし 	3 0	
効 率 性 (40点)		(1)費用便益比(B/C) (40点)	<ul style="list-style-type: none"> ・$5.0 \leq B/C$ ・$4.0 \leq B/C < 5.0$ ・$3.0 \leq B/C < 4.0$ ・$2.0 \leq B/C < 3.0$ ・$1.0 \leq B/C < 2.0$ ・$B/C < 1.0$ 	40 35 30 25 20 0	
熟 度 (10点)	以 海 外 岸 環 境 整 備	(1)地元の要望 (5点)	<ul style="list-style-type: none"> ・あり ・なし 	5 0	
		(2)地元の協力 (5点)	<ul style="list-style-type: none"> ・あり ・なし 	5 0	ありの判定は地権者等の50%以上の協力がある場合とする。
	海 岸 環 境 整 備 の 場 合	(1)地元の要望 (2点)	<ul style="list-style-type: none"> ・あり ・なし 	2 0	
		(2)地元の協力 (3点)	<ul style="list-style-type: none"> ・あり ・なし 	3 0	ありの判定は地権者等の50%以上の協力がある場合とする。
		(3)管理体制の有無 (5点)	<ul style="list-style-type: none"> ・あり ・準備中 ・なし 	5 3 0	
		計(100点)			

大規模公共事業の評価に係る事業別評価指標及び配点

県土整備部(河川)

対象事業		・河川総合開発事業（多目的ダム）		
評価項目	評価指標	区 分	配点	備 考
必 要 性 (40点)	治水	(1)治水 被害軽減額 (10点)	<ul style="list-style-type: none"> ・400億円以上 10 ・300億円以上 400億円未満 8 ・200億円以上 300億円未満 6 ・100億円以上 200億円未満 4 ・ 50億円以上 100億円未満 2 ・ 50億円未満 0 	
		(2)治水 氾濫区域内人口 (10点)	<ul style="list-style-type: none"> ・5,000人以上 10 ・3,000人以上 5,000人未満 8 ・2,000人以上 3,000人未満 6 ・1,000人以上 2,000人未満 4 ・ 500人以上 1,000人未満 2 ・ 500人未満 0 	
		(3)治水 氾濫区域内資産額 (10点)	<ul style="list-style-type: none"> ・1,000億円以上 10 ・ 500億円以上 1,000億円未満 8 ・ 250億円以上 500億円未満 6 ・ 250億円未満 0 	
	利水	(4)利水 不特定容量 (5点)	<ul style="list-style-type: none"> ・200万m3以上 5 ・200万m3未満 3 	
		(5)利水 新規容量 (5点)	<ul style="list-style-type: none"> ・400万m3以上 5 ・300万m3以上 400万m3未満 4 ・200万m3以上 300万m3未満 3 ・100万m3以上 200万m3未満 2 ・100万m3未満 1 	
重 要 性 (5点)	(1)総合計画上位置付け (5点)	<ul style="list-style-type: none"> ・あり 5 ・なし 0 		
緊 急 性 (15点)	治水	(1)治水 過去10年間の水害被害実績 (5点)	<ul style="list-style-type: none"> ・10億円以上 5 ・ 5億円以上 10億円未満 4 ・ 1億円以上 5億円未満 3 ・ 5千万円以上 1億円未満 2 ・ 5千万円未満 1 ・ 無 0 	
		(2)治水 過去10年間の被災回数 (3点)	<ul style="list-style-type: none"> ・3回以上 3 ・2回 2 ・1回 1 ・無 0 	
		(3)治水 流下能力比 (2点)	<ul style="list-style-type: none"> ・50%未満 2 ・50%以上 1 	
	利水	(4)利水 逼迫年数 (5点)	<ul style="list-style-type: none"> ・10年未満 5 ・10年以上 3 	
効 率 性 (25点)	治水	(1)治水 費用便益比(B/C) (20点)	<ul style="list-style-type: none"> ・2.5 ≤ B/C 20 ・2.0 ≤ B/C < 2.5 18 ・1.5 ≤ B/C < 2.0 16 ・1.0 ≤ B/C < 1.5 14 ・B/C < 1.0 0 	
	利水	(2)利水 開発単価 (5点)	<ul style="list-style-type: none"> ・100億円/m3/s未満 5 ・100億円/m3/s以上 150億円/m3/s未満 4 ・150億円/m3/s以上 200億円/m3/s未満 3 ・200億円/m3/s以上 300億円/m3/s未満 2 ・300億円/m3/s以上 1 	
熟 度 (15点)	(1)地元の協力度 (10点)		<ul style="list-style-type: none"> ・全面賛成 10 ・一部賛成・一部反対 5 ・全面反対 0 	一部の判断は、ダム建設そのものに反対している家屋移転予定者が一戸でもある場合とする。
	(2)事業区分 (2点)		<ul style="list-style-type: none"> ・建設段階 2 ・実施調査段階 1 ・予備調査段階 0 	
	(3)用地補償 (3点)		<ul style="list-style-type: none"> ・用地補償完了 3 ・補償基準妥結済 2 ・補償基準交渉中 0 	
計(100点)				

大規模公共事業の評価に係る事業別評価指標及び配点

県土整備部(河川)

対象事業		・河川総合開発事業（治水ダム）			
評価項目	評価指標	区 分	配点	備 考	
必 要 性 (41点)	治水	(1)治水 被害軽減額 (12点)	<ul style="list-style-type: none"> ・400億円以上 ・300億円以上 400億円未満 ・200億円以上 300億円未満 ・100億円以上 200億円未満 ・ 50億円以上 100億円未満 ・ 50億円未満 	12 10 8 6 4 0	
		(2)治水 氾濫区域内人口 (12点)	<ul style="list-style-type: none"> ・5,000人以上 ・3,000人以上 5,000人未満 ・2,000人以上 3,000人未満 ・1,000人以上 2,000人未満 ・ 500人以上 1,000人未満 ・ 500人未満 	12 10 8 6 4 0	
		(3)治水 氾濫区域内資産額 (11点)	<ul style="list-style-type: none"> ・1,000億円以上 ・ 500億円以上 1,000億円未満 ・ 250億円以上 500億円未満 ・ 250億円未満 	11 9 7 0	
	利水	(4)利水 不特定容量 (6点)	<ul style="list-style-type: none"> ・200万m3以上 ・200万m3未満 	6 4	
重 要 性 (6点)	(1)総合計画上位位置付け (6点)	<ul style="list-style-type: none"> ・あり ・なし 	6 0		
緊 急 性 (12点)	治水	(1)治水 過去10年間の水害被害実績 (6点)	<ul style="list-style-type: none"> ・10億円以上 ・ 5億円以上 10億円未満 ・ 1億円以上 5億円未満 ・ 5千万円以上 1億円未満 ・ 5千万円未満 ・ 無 	6 5 4 3 2 0	
		(2)治水 過去10年間の被災回数 (4点)	<ul style="list-style-type: none"> ・3回以上 ・2回 ・1回 ・無 	4 3 2 0	
		(3)治水 流下能力比 (2点)	<ul style="list-style-type: none"> ・50%未満 ・50%以上 	2 1	
効 率 性 (23点)	治水	(1)治水 費用便益比(B/C) (23点)	<ul style="list-style-type: none"> ・$2.5 \leq B/C$ ・$2.0 \leq B/C < 2.5$ ・$1.5 \leq B/C < 2.0$ ・$1.0 \leq B/C < 1.5$ ・$B/C < 1.0$ 	23 21 18 16 0	
熟 度 (18点)		(1)地元の協力度 (12点)	<ul style="list-style-type: none"> ・全面賛成 ・一部賛成・一部反対 ・全面反対 	12 7 0	一部の判断は、ダム建設そのものに反対している家屋移転予定者が一戸でもある場合とする。
		(2)事業区分 (2点)	<ul style="list-style-type: none"> ・建設段階 ・実施調査段階 ・予備調査段階 	2 1 0	
		(3)用地補償 (4点)	<ul style="list-style-type: none"> ・用地補償完了 ・補償基準妥結済 ・補償基準交渉中 	4 3 0	
		計(100点)			

※治水ダムの配点は、河川総合開発事業（多目的ダム）の評価項目のうち「新規利水分」の項目を除いて配分し直したものである。

大規模公共事業の評価に係る事業別評価指標及び配点

県土整備部(河川)

対象事業		・河川総合開発事業（治水専用ダム）			
評価項目	評価指標	区 分	配点	備 考	
必 要 性 (38点)	治水	(1)治水 被害軽減額 (13点)	<ul style="list-style-type: none"> ・400億円以上 ・300億円以上 400億円未満 ・200億円以上 300億円未満 ・100億円以上 200億円未満 ・ 50億円以上 100億円未満 ・ 50億円未満 	13 11 9 7 5 0	
		(2)治水 氾濫区域内人口 (13点)	<ul style="list-style-type: none"> ・5,000人以上 ・3,000人以上 5,000人未満 ・2,000人以上 3,000人未満 ・1,000人以上 2,000人未満 ・ 500人以上 1,000人未満 ・ 500人未満 	13 11 9 7 5 0	
		(3)治水 氾濫区域内資産額 (12点)	<ul style="list-style-type: none"> ・1,000億円以上 ・ 500億円以上 1,000億円未満 ・ 250億円以上 500億円未満 ・ 250億円未満 	12 10 8 0	
重 要 性 (6点)	(1)総合計画上位位置付け (6点)	<ul style="list-style-type: none"> ・あり ・なし 	6 0		
緊 急 性 (12点)	治水	(1)治水 過去10年間の水害被害実績 (6点)	<ul style="list-style-type: none"> ・10億円以上 ・ 5億円以上 10億円未満 ・ 1億円以上 5億円未満 ・ 5千万円以上 1億円未満 ・ 5千万円未満 ・ 無 	6 5 4 3 2 0	
		(2)治水 過去10年間の被災回数 (4点)	<ul style="list-style-type: none"> ・3回以上 ・2回 ・1回 ・なし 	4 3 2 0	
		(3)治水 流下能力比 (2点)	<ul style="list-style-type: none"> ・50%未満 ・50%以上 	2 1	
効 率 性 (25点)	治水	(1)治水 費用便益比(B/C) (25点)	<ul style="list-style-type: none"> ・$2.5 \leq B/C$ ・$2.0 \leq B/C < 2.5$ ・$1.5 \leq B/C < 2.0$ ・$1.0 \leq B/C < 1.5$ ・$B/C < 1.0$ 	25 23 20 18 0	
熟 度 (19点)		(1)地元の協力度 (13点)	<ul style="list-style-type: none"> ・全面賛成 ・一部賛成・一部反対 ・全面反対 	13 8 0	一部の判断は、ダム建設そのものに 反対している家屋移転予定者が一戸で もある場合とする。
		(2)事業区分 (2点)	<ul style="list-style-type: none"> ・建設段階 ・実施調査段階 ・予備調査段階 	2 1 0	
		(3)用地補償 (4点)	<ul style="list-style-type: none"> ・用地補償完了 ・補償基準妥結済 ・補償基準交渉中 	4 3 0	
		計(100点)			

※治水専用ダムの配点は、河川総合開発事業(多目的ダム)の評価項目のうち「利水分」の項目を除いて配分し直したものである。

大規模公共事業の評価に係る事業別評価指標及び配点

県土整備部(都市計画)

対象事業	・都市計画道路整備事業			
評価項目	評価指標	区 分	配点	備 考
必 要 性 (20点)	(1)混雑度 (3点)	・現況混雑度 ≥ 1.0 ・現況混雑度 < 1.0	3 0	・混雑度 < 1.0 で円滑走行可能
	(2)歩行者交通量 (3点)	・現況歩行者交通量100(人/12h)以上 ・現況歩行者交通量100(人/12h)未満	3 0	・旧道路構造令設置基準
	(3)自転車交通量 (3点)	・現況自転車交通量500(台/12h)以上 ・現況自転車交通量500(台/12h)未満	3 0	・道路構造令設置基準
	(4)歩道整備状況 (5点)	・歩道未整備 ・歩道整備済	5 0	・幅員を問わず両側に歩道が整備済であるか
	(5)前後区間の整備状況 (6点)	・整備済 ・未整備	6 0	・ネットワークとして車線数、歩道の連続性等が確保されているか
重 要 性 (35点)	(1)交通機能、防災機能 (10点)	・主要幹線道路(4車線以上の規格) ・幹線道路(幅員16m以上の規格) ・補助幹線道路 ・その他	10 8 5 0	
	(2)中心市街地活性化支援 (5点)	・商業用途内 ・その他	5 0	
	(3)公共交通支援 (5点)	・バス本数48(本/日)以上又は駅と市街地を結ぶ道路 ・その他	5 0	・バス本数は両方向とする ・日中(12h)片方向2本/時間を想定
	(4)景観への配慮 (5点)	・電線地中化指定路線 ・その他	5 0	
	(5)地域課題等との関連 (10点)	下記項目に ・2項目以上に該当 ・1項目以上に該当 ・該当なし ・県北沿岸振興等地域特定課題に対応する道路 ・他プロジェクト関連の整備 ・医療、福祉、教育施設等公益施設整備に関連する道路	10 8 0	
緊 急 性 (10点)	(1)老朽橋、渋滞箇所、通行危険箇所等 (10点)	・老朽橋該当 ・渋滞箇所、通行危険箇所等に該当 ・なし	10 5 0	
効 率 性 (20点)	(1)費用便益比(B/C) (20点)	・ $2.0 \leq B/C$ ・ $1.5 \leq B/C < 2.0$ ・ $1.0 \leq B/C < 1.5$ ・ $B/C < 1.0$	20 18 15 0	
熟 度 (15点)	(1)地域の合意形成 (15点)	・大方の合意形成に至っている地域 ・合意形成に向け協議が進められている地域 ・個別の交渉に調整を要している地域 ・合意形成が図られていない地域	15 10 5 0	(地権者等の80%以上の協力)
	計(100点)			

大規模公共事業の評価に係る事業別評価指標及び配点

県土整備部(都市計画)

対象事業	・広域公園整備事業			
評価項目	評価指標	区 分	配点	備 考
必 要 性 (25点)	(1)一人当たり都市公園面積 (㎡/人) (10点)	・9.5㎡/人未満 ・9.5㎡/人以上～10.5㎡/人未満 ・10.5㎡/人以上～11.5㎡/人未満 ・11.5㎡/人以上～12.5㎡/人未満 ・12.5㎡/人以上～13.5㎡/人未満 ・13.5㎡/人以上	10 8 6 4 2 0	
	(2)県立広域公園の利用者数 (利用回数/年間) (10点)	・100千人以上 ・80千人以上～100千人未満 ・60千人以上～80千人未満 ・40千人以上～60千人未満 ・20千人以上～40千人未満 ・20千人未満	10 8 6 4 2 0	
	(3)防災公園となりうる都市公園割合 (一人当たり避難必要面積 2㎡/人) (5点)	・1倍未満 ・1倍以上～4倍未満 ・4倍以上～7倍未満 ・7倍以上～10倍未満 ・10倍以上	5 4 3 2 1	
重 要 性 (20点)	(1)「総合計画」上の位置付け (5点) ・「総合計画」の主要な指標の向上に寄与 ・「住宅・土木基本計画」の独自指標の向上に寄与	あり なし	5 0	指標:一人当たり公園面積
	(2)市町村等支援策 (5点) ・市町村等独自プロジェクトの支援	あり なし	5 0	
	(3)「緑の基本計画」「公園緑地計画」の位置付け (10点)	あり なし	10 0	
緊 急 性 (20点)	(1)地域課題・上位計画等との整備スケジュール (10点)	・地域課題・関連事業を支援する公園 ・上記に該当しない場合	10 0	
	(2)レクリエーション施設整備水準 (ゴルフ場、スケート場、ハイキングコース、キャンプ場、ゲートボール場、多目的広場等) (5点)	・50箇所未満 ・50箇所～65箇所 ・66箇所～80箇所 ・81箇所～95箇所 ・96箇所以上	5 4 3 2 1	
	(3)スポーツ施設整備水準 (運動場、陸上競技場、サッカー場、ラグビー場、ホッケー場、体育館、水泳プール、テニスコート、野球場等) [人口1万人あたり設置数] (5点)	・6箇所未満 ・6箇所～8箇所 ・9箇所～11箇所 ・11箇所～14箇所 ・15箇所以上	5 4 3 2 1	
効 率 性 (20点)	(1)費用便益比(B/C) (20点)	・ $2.0 \leq B/C$ ・ $1.5 \leq B/C < 2.0$ ・ $1.0 \leq B/C < 1.5$ ・ $1.0 > B/C$	20 18 15 0	
熟 度 (15点)	(1)地域の合意形成 (15点)	・地元の要望及び期待度	あり なし	5 0
		・維持管理運営体制	あり なし	5 0
		・用地の確保、進捗度	支障なし 支障あり	5 0
	計(100点)			

大規模公共事業の評価に係る事業別評価指標及び配点

県土整備部(下水道)

対象事業		流域下水道事業			
評価項目	評価指標	区 分	配点	備 考	
必 要 性 (25点)	流域 下 水 道 事 業	(1)汚水処理施設整備率 (下水道を除く) (20点) ・流域下水道事業	・25.0%以下 ・25.0%超50.0%以下 ・50.0%超75.0%以下 ・75.0%超100%未満 ・100%	20 16 12 8 0	
		(1)汚水処理施設整備率 (下水道を除く) (10点) ・代行事業	・25.0%以下 ・25.0%超50.0%以下 ・50.0%超75.0%以下 ・75.0%超100%未満 ・100%	10 8 6 4 0	
	代 行 事 業	(2)財政力指数 (10点) ・代行事業	・ $N \leq 0.7$ ・ $0.7 < N \leq 0.8$ ・ $0.8 < N \leq 0.9$ ・ $0.9 < N \leq 1.0$ ・ $1.0 < N$	10 8 6 4 2	$N = (\text{当該町村の財政力指数}) \div (\text{本県過疎市町村の平均財政力指数})$ * 財政力指数: 直近3か年度の平均値
		共 通	(3)水道水源取水点 (5点) ・共通	・処理区内又は下流に水道水源取水点がある ・処理区内又は下流に水道水源取水点がない	5 0
重 要 性 (25点)	(1)環境基準 (20点)		・AA類型 ・A類型 ・B類型 ・C類型 ・D,E類型	20 18 12 10 4	公共用水域において公害対策基本法第9条に基づき定められた環境基準の類型に準じる
	(2)流域別下水道整備総合計画の位置付け (5点)	・位置づけあり ・位置づけなし	5 0	北上川流域、新井田川流域が対象	
緊 急 性 (20点)	(1)関連事業 (10点)	・あり(2事業以上) ・あり(1事業) ・なし	10 8 4		
	(2)環境基準の達成状況 (10点)	・ $1.3 < N$ ・ $1.2 < N \leq 1.3$ ・ $1.1 < N \leq 1.2$ ・ $1.0 < N \leq 1.1$ ・ $N \leq 1.0$	10 8 6 4 0	* $N = \text{BOD75\%値} \div \text{基準値}$	
効 率 性 (20点)	(1)費用便益比(B/C) (20点)	・ $1.10 \leq B/C$ ・ $1.00 \leq B/C < 1.10$ ・ $B/C < 1.00$	20 15 0	コストCに対する便益費Bの比率	
熟 度 (10点)	(1)地元との関係 (10点)	・地元と合意済 ・地元と一部合意済 ・未調整	10 5 0		
	計(100点)				

大規模公共事業の評価に係る事業別評価指標及び配点

県土整備部(港湾)

対象事業	<ul style="list-style-type: none"> 港湾改修事業 港湾施設整備事業 			
評価項目	評価指標	区 分	配点	備 考
必 要 性 (25点)	(1)岸壁整備の場合 (利用水準) (25点)	<ul style="list-style-type: none"> 1,250t/m以上 1,000以上 1,250未満 750以上 1,000未満 500以上 750未満 500未満 	25 20 15 10 0	利用水準＝取扱貨物量／係留施設延長 (いずれか一項目)
	(2)小型船だまり整備の場合 (充足率) (25点)	<ul style="list-style-type: none"> 50%未満 50%以上 65%未満 65%以上 80%未満 80%以上 100%未満 100%以上 	25 20 15 10 0	充足率＝整備済施設延長(m)／係留施設延長(m) (いずれか一項目)
	(3)防波堤整備の場合 (静穏度) (25点)	<ul style="list-style-type: none"> 65%未満 65%以上 75%未満 75%以上 90%未満 90%以上 97.5%未満 97.5%以上 	25 20 15 10 0	静穏度の向上 防波堤機能としての岸壁稼働率の算出 (いずれか一項目)
重 要 性 (20点)	(1)総合計画上の位置付け (5点)	<ul style="list-style-type: none"> 「総合発展計画」の主な指標の向上に寄与:有り 「総合発展計画」の主な指標の向上に寄与:無し 	5 0	指標:取扱港湾貨物量
	(2)社会資本整備重点計画の位置付け (5点)	<ul style="list-style-type: none"> あり なし 	5 0	
	(3)港湾の格付け (5点)	<ul style="list-style-type: none"> 重要港湾 地方港湾 	5 0	
	(4)市町村等の独自プロジェクトの支援 (5点)	<ul style="list-style-type: none"> あり なし 	5 0	背後地の振興計画等
緊 急 性 (20点)	(1)関連事業の有無 (10点)	<ul style="list-style-type: none"> あり なし 	10 0	例・・・岸壁整備と交通網整備などとの具体的施策の有無
	(2)現施設における荷役障害の有無 (10点)	<ul style="list-style-type: none"> あり なし 	10 0	荷役障害とは・・・荷役混在、沖待ち、喫水調整、老朽化に伴う荷役規制、取扱品種による荷役等の規制等を言う。
効 率 性 (25点)	(1)費用便益比(B/C) (25点)	<ul style="list-style-type: none"> $1.5 \leq B/C$ $1.0 \leq B/C < 1.5$ $B/C < 1.0$ 	25 20 0	
熟 度 (10点)	(1)岸壁及び防波堤の場合 (協力体制) (10点)	<ul style="list-style-type: none"> あり なし 	10 0	港湾振興に伴う協議会等の活動の有無
	(2)小型船溜まりの場合 (地元要望の有無) (10点)	<ul style="list-style-type: none"> あり なし 	10 0	
	計(100点)			

大規模公共事業の評価に係る事業別評価指標及び配点

県土整備部(港湾)

対象事業		・港湾環境整備事業			
評価項目	評価指標	区 分	配点	備 考	
必要性 (25点)	緑地	(1)既存施設の有無 (25点)	<ul style="list-style-type: none"> ・港全体としてなし ・他地区にあるが当該地区になし ・当該地区にあるが改良等必要 ・当該地区にある 	25 20 15 0	
	海域環境	(1)環境基準を超えている項目数 (25点)	<ul style="list-style-type: none"> ・3項目超えている ・2項目超えている ・1項目超えている ・超えていない 	25 15 10 0	海域の水質に関する環境基準 COD、T-N、T-Pの3項目
重要性 (20点)	共通項目	(1)地域プロジェクトの支援 (5点)	<ul style="list-style-type: none"> ・あり ・なし 	5 0	
	緑地	(2)総合計画上の位置付け (5点)	<ul style="list-style-type: none"> ・「総合発展計画」の主な指標の向上に寄与:有り ・「総合発展計画」の主な指標の向上に寄与:無し 	5 0	指標:緑地整備面積
		(3)緑地利用想定人口 (10点)	<ul style="list-style-type: none"> ・25,000人以上 ・5,000人～25,000人 ・5,000人未満 	10 5 0	
	海域環境	(2)総合計画上の位置付け (5点)	<ul style="list-style-type: none"> ・有り ・無し 	5 0	※大船渡湾水質浄化対策
		(3)対象海浜地域の世帯数 (10点)	<ul style="list-style-type: none"> ・10,000人以上 ・5,000人～10,000人 ・5,000人未満 	10 5 0	流入する河川の流域も含む
緊急性 (20点)	共通項目	(1)関連事業の有無 (5点)	<ul style="list-style-type: none"> ・あり ・なし 	5 0	※他プロジェクト事業との関連例 旅客船ターミナル(岸壁 緑地) 下水道整備事業
	緑地	(2)避難緑地の有無 (15点)	<ul style="list-style-type: none"> ・避難緑地としての計画上の位置付けあり ・避難緑地としての計画上の位置付けはないが 避難施設としての機能があり ・避難緑地としての計画上の位置付けがなく 避難施設としての機能もない 	15 10 0	
	海域環境	(2)水質の経年変化 (15点)	<ul style="list-style-type: none"> ・水質が3項目とも悪化傾向にある ・水質が2項目悪化傾向にある ・水質が1項目悪化傾向にある ・水質に変化がない 	15 10 5 0	COD、T-P、T-Nの状況
効率性 (25点)	(1)費用便益比(B/C) (25点)	<ul style="list-style-type: none"> ・$1.5 \leq B/C$ ・$1.0 \leq B/C < 1.5$ ・$B/C < 1.0$ 	25 20 0		
熟度 (10点)	(1)地元の要望 (5点)	<ul style="list-style-type: none"> ・あり ・なし 	5 0		
	(2)地元の協力 (5点)	<ul style="list-style-type: none"> ・あり ・なし 	5 0	ありの判定は地権者等の50%以上の協 力がある場合とする。	
計(100点)					

大規模公共事業の評価に係る事業別評価指標及び配点

県土整備部(空港)

対象事業	・空港整備事業			
評価項目	評価指標	区 分	配点	備 考
必 要 性 (30点)	(1)冬季就航率の改善率 (10点)	<ul style="list-style-type: none"> ・2.0%以上 ・1.0%以上2.0%未満 ・1.0%未満 	10 6 3	整備後の冬季就航率の改善率
	(2)年間利用者数 (10点)	<ul style="list-style-type: none"> ・1.0≦実績/予測 ・0.75≦実績/予測<1.0 ・0.5≦実績/予測<0.75 ・実績/予測<0.5 	10 7 5 0	
	(3)大型機の運航 (10点)	<ul style="list-style-type: none"> ・国際チャーター、国内チャーター及び国内定期 ・国際チャーター、国内チャーター又は国内定期 ・該当なし 	10 5 0	整備後の大型機の運航形態
重 要 性 (15点)	(1)総合計画上の位置付け (10点)	<ul style="list-style-type: none"> ・「総合計画」の主要な指標の向上に寄与 ・「住宅・土木基本計画」の独自指標の向上に寄与 ・該当なし 	10 5 0	指標:航空機利用者数 国際チャーター便の運航回数 冬期就航率
	(2)地域における連携プロジェクト (5点)	<ul style="list-style-type: none"> ・あり ・なし 	5 0	花巻流通業務団地
緊 急 性 (20点)	(1)関連事業の有無 (10点)	<ul style="list-style-type: none"> ・あり ・なし 	10 0	空港アクセス道路、東北横断自動車道釜石秋田線、国道4号花巻東バイパス整備、花巻流通業務団地
	(2)国際チャーター便対応の障害 (10点)	<ul style="list-style-type: none"> ・対応不可 ・一部対応可 ・対応可 	10 5 0	国際チャーター便対応のスペース不足(待合室、検査室、荷捌き施設)
効 率 性 (25点)	(1)費用便益比(B/C) (25点)	<ul style="list-style-type: none"> ・1.2≦B/C ・1.0≦B/C<1.2 ・B/C<1.0 	25 20 0	
熟 度 (10点)	(1)用地状況 (5点)	<ul style="list-style-type: none"> ・取得済 ・内諾済 ・困難 	5 3 0	
	(2)地元の協力度 (5点)	<ul style="list-style-type: none"> ・大きい ・普通 ・小さい 	5 3 0	施工同意書の提出、用地協力、公聴会での反対意見が無、地権者会の設立について、それぞれ満足するものを○とし、○が3個以上を大きい、○が2個を普通、○が1個以下を小さいとする。
	計(100点)			